

## 広報かどま令和5（2023）年8月号

### 回数券は解約できない？

①整体院で1回分の施術が安くなると言われ回数券を購入した。施術の効果が感じられず、未使用分の回数券を払い戻してほしいと申し出たら、返金はできないと断られた。返金を求めるのは無理なのか。

②スポーツジムのキャンペーンで1回2千円が12回で2万円と言われ回数券を購入した。1回通ったところで腰痛になり有効期間内に通うことができないため未使用分の払い戻しを申し出たが「回数券に書いてあるとおり返金はできない」と言われた。

回数券の利用方法・払い戻しについては各事業者が定めた規約に従うこととなります。途中でやめたくなったり、事情が変わって施術を受けられなくなることもあるので、購入は慎重に検討しましょう。

お問い合わせ先

門真市消費生活センター

06-6902-7249